

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	大崎地域
②都道府県名	宮城県
③計画作成主体	大崎市
④計画期間	平成 23 年度～平成 27 年度
⑤計画の目標	1：少子高齢化社会に対応した安心して暮らせる住まいづくり（良質な住宅ストックの形成） 今後さらになる高齢社会の進展が深刻化することが予想されるため、高齢者が安心して生活を営めるように住宅の耐震化やバリアフリー化を推し進めるとともに、住み慣れた地域で長年培ってきた地域・近隣のコミュニティによる良質な住まいづくりを目指す。また、子育て世代などの多様化する住宅ニーズを的確に捉え、様々な選択性を高めるなど暮らしやすさの向上を図り、定住を促進する。 2：潤いとやすらぎのある快適なまちづくり（公営住宅ストックの活用及び良好な居住環境の形成） 人々が快適に暮らしていくためには、日常の生活空間である住宅が安心・安全でかつ快適であることはもとより、下水道をはじめとする生活基盤施設の整備やコミュニティを育てる公園・緑地の充実など、潤いとやすらぎを感じられるような一定水準以上の住環境整備が求められる。そこで、老朽化が進み居住環境の質が低下している公営住宅の適正な改善を推進すると共に、安心・安全な住環境の実現及び災害に強いまちづくりを目指す。
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	計画期間終了後に庁内で評価を実施
⑦事後評価の結果	指 標 ①：老朽化した市営住宅ストックの割合 定 義：大崎市の市営住宅の管理戸数に対する耐用年数を超過した住宅戸数の割合 評価方法：耐用年限を超過した戸数／総管理戸数 結 果：従前値：38.5%(22 年度)⇒目標値：33%(28 年度)⇒実績値：35.8% 結果の分析：平成 25～27 年度において 6 団地 170 戸の災害公営住宅建設、また、建替え事業等により 73 戸の用途廃止処分を実施したことにより、耐用年数を超過した住宅戸数の割合は下がったものの、目標を下回ることとなった。 指 標 ②：新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率 定 義：大崎市内の新耐震基準が求める耐震性を有する木造住宅ストックの割合 評価方法：耐震性が確保された住宅数／全住宅数 結 果：従前値：58%(22 年度)⇒目標値：90%(27 年度)⇒実績値：81.5% 結果の分析：事業周知チラシの全戸配布、新聞広告欄への事業案内掲載、広報誌に掲載、ホームページに掲載、事業周知ポスター掲示、コミュニティラジオでの事業案内、市民検診会場等での PR 活動、県知事・大崎市長連名文書通知、返信用はがきを兼ねた事業チラシによるアンケート配布、フリーペーパーへ広告掲載など、普及啓発を行ったが、目標を下回ることとなった。
⑧結果の公表方法	大崎市ホームページに掲載
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取り組みへの反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	・ 第三期計画となる大崎地域住宅等整備計画においても、老朽化した市営住宅ストックの割合をより小さくするため、『大崎市公営住宅等長寿命化計画』に基づき、適正な維持・管理・整備を行なう。
⑩その他	特になし